

尼崎市フレイル予防・認知症を学ぶ 講師費用助成事業に関するご案内

助成事業では、講師(専門職や指導員)を
依頼するために係る費用(講師謝礼など)を負担します。

(包括支援担当から講師の紹介も可能です。)

助成額
最大 **9**千円(先着)
※1 団体年度内 1 回限り

助成事業の 主な条件

	フレイル予防について	認知症について
① 団体の条件	高齢者が 5 人以上参加しており、つどいの場を定期的で開催(月 1 回以上)し、開催実績が 1 回以上で、尼崎市内で活動している団体。	
	フレイルの啓発や筋肉量・お口の機能測定等の「フレイルチェック会(約120分)」の実施が可能な団体。	認知症サポーターが1名以上いる団体、もしくは「認知症サポーター養成講座(90分)」の受講が可能な団体。
② 実施内容の条件	※下記①～③のいずれかに当てはまり、かつ受講後、参加者が実践できる内容。	
	①「口腔機能」・「栄養摂取」が大切と感じる内容 (例: 歯科衛生士や管理栄養士による談義など)	①「認知症ってなんだろう？」 (例: 専門職による認知症についての講座など)
	②「運動」しよう・続けようと感じる内容 (例: リハビリ職によるウォーキング談義など)	②「認知症を予防しよう！」 (例: 笑いヨガやアロマ、お手玉などを活用した認知症予防など)
	③みんなで楽しく「社会参加」したいと感じる内容 (例: 専門職による笑いヨガ、ミニゲームなど)	③「認知症の人への接し方を学ぼう！」 (例: 専門職による認知症の人への接し方の講座など)
③ 講師の条件	①上記内容について講義できる人 ②本市、他自治体での公民館講座(公共施設での講座)、カルチャーセンターなどで講義実績がある人	

助成事業を活用するには、事前に申請書の提出が必要です。
なお、申請方法や事業の詳細は本市のホームページ(右記2次元コード)
又はお問い合わせ先で確認ください。



【お問い合わせ先】

所在地: 〒660-8501 尼崎市東七松町 1-23-1(尼崎市役所 北館 3 階)

担当: 尼崎市 福祉部 包括支援担当

T E L: 06-6489-6356 FAX: 06-6489-6528